



# Interim Report 2020

JA山梨信連からのお知らせ

2020年 半期ディスクロージャー



# JA山梨信連

## 社会的責任・地域貢献

当会は、山梨県を事業区域として、地元のJA等が会員となって、お互いに助け合い、お互いに発展していくことを共通の理念として運営されている相互扶助型の農業専門金融機関であるとともに、地域経済の活性化に貢献する地域金融機関です。

当会の資金は、その大半が県内のJAにお預けいただいた組合員および地域のみなさまの大切な財産である貯金を源泉としております。当会では、資金を必要とする農家組合員のみなさま方や、JA・農業に関連する企業・団体および、県内の地場企業や団体、地方公共団体などにもご利用いただいております。

当会は農家組合員のみなさまの経済的・社会的地位の向上を目指し、JAとの強い絆とネットワークを形成することにより、JA信用事業機能強化の支援を行うとともに、地域社会の一員として地域経済の持続的発展に努めております。

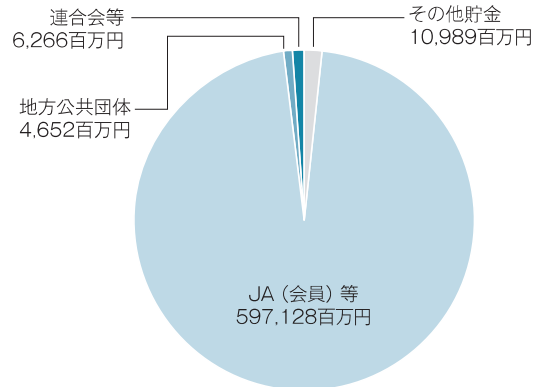
また、資金供給や経営支援などの金融機能の提供にとどまらず、環境、文化、教育といった面も視野に入れ、広く地域社会の活性化に取り組んでおります。

### JA山梨信連の概要 (令和2年9月末)

設立	昭和23年
所在地	山梨県甲府市飯田一丁目1番20号
出資金	21,178百万円
職員数	92人

### 地域からの資金調達状況

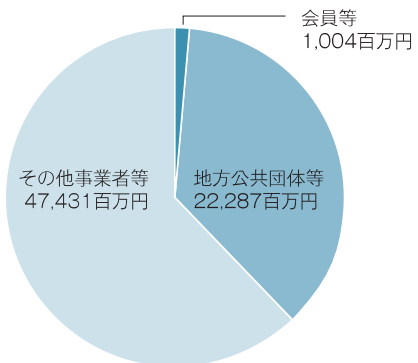
県内JAやその関係諸団体をはじめ、組合員・地域のみなさまからも貯金をお預かりしております。貯金・定期積金のほか、国債等さまざまな商品を取り揃えています。



[貯金残高]  
**619,035百万円**  
(令和2年9月末)

### 地域への資金供給状況

農業関連企業、地方公共団体への融資をはじめ、組合員・地域のみなさまの暮らしや農業者・事業主のみなさまの必要な資金をご融資しています。



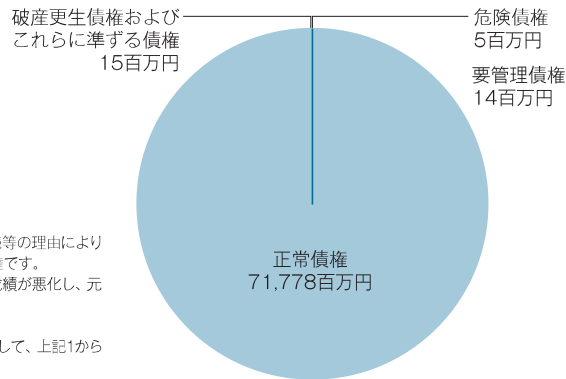
[貸出金残高]  
**70,722百万円**  
(令和2年9月末)



## 金融再生法開示債権の状況

債権区分	令和元年9月末	令和2年3月末	令和2年9月末
破産更生債権およびこれらに準ずる債権①	—	16	15
危険債権②	22	5	5
要管理債権③	—	—	14
金融再生法分類債権総額 (④=①+②+③)	22	22	36
保全額 (⑤=⑥+⑦)	22	22	21
担保・保証等による保全額⑥	21	21	20
貸倒引当金⑦	0	0	0
保全率 (⑤/④)	100.00%	100.00%	59.06%
正常債権⑧	64,748	69,784	71,778
総与信額 (④+⑧)	64,771	69,806	71,815
金融再生法開示債権の比率 (④/④+⑧)	0.03%	0.03%	0.05%

(単位：百万円)



- (注) 1. [破産更生債権およびこれらに準ずる債権] 破産、会社更生、再生手続等の理由により経営破綻状態に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権です。
2. [危険債権] 経営破綻の状態には陥っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、元本回収および利息の受取りができない可能性の高い債権です。
3. [要管理債権] 3か月以上延滞債権および貸出条件緩和債権です。
4. [正常債権] 債務者の財務状態および経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権です。



## リスク管理債権の状況

区分	令和元年9月末	令和2年3月末	令和2年9月末
破綻先債権額	—	—	—
延滞債権額	22	21	21
3か月以上延滞債権額	—	—	—
貸出条件緩和債権額	—	—	14
合計	22	21	36
貸出金残高	63,832	68,755	70,721
リスク管理債権比率	0.03%	0.03%	0.05%

(単位：百万円)

- (注) 1. [破綻先債権]  
元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。
2. [延滞債権]  
未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。
3. [3か月以上延滞債権]  
元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものです。
4. [貸出条件緩和債権]  
債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権および3か月以上延滞債権に該当しないものです。

単体自己資本比率 (国内基準適用)			
項目	令和元年9月末	令和2年3月末	令和2年9月末
自己資本	37,426	35,927	35,975
リスク・アセット等	241,999	229,316	242,483
自己資本比率	15.46%	15.66%	14.83%

(注) 金融庁・農林水産省告示第2号「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」に基づき算出しております。

(単位：百万円)

主要勘定の状況			
	令和元年9月末	令和2年3月末	令和2年9月末
貯金残高	600,086	582,628	619,035
貸出金残高	63,832	68,755	70,721
預け金残高	475,407	401,525	395,058
有価証券残高	75,292	131,826	147,832

(単位：百万円)

損益の状況			
	令和元年9月末	令和2年3月末	令和2年9月末
経常利益	1,234	747	133
当期剰余金	966	635	140

(単位：百万円)

### 有価証券等時価情報

#### 【有価証券】

区分	取得価額	時価	差額	
令和元年9月末	売買目的	—	—	
	満期保有目的	19,000	18,283	△716
	その他	56,585	56,292	△292
	合計	75,585	74,575	△1,009
令和2年3月末	売買目的	—	—	
	満期保有目的	22,500	19,226	△3,273
	その他	111,148	109,326	△1,822
	合計	133,648	128,552	△5,096
令和2年9月末	売買目的	8,061	8,035	△25
	満期保有目的	23,500	21,959	△1,540
	その他	119,677	116,296	△3,380
	合計	151,238	146,291	△4,946

※本表記載の有価証券の時価は期末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。  
取得価額は、満期保有目的の有価証券またはその他有価証券については償却原価適用後、減損後の帳簿価額を記載しております。

(単位：百万円)

#### 【金銭の信託】

区分	取得価額	時価	差額	
令和元年9月末	運用目的	—	—	
	満期保有目的	—	—	
	その他	3,000	2,775	△224
	合計	3,000	2,775	△224
令和2年3月末	運用目的	—	—	
	満期保有目的	—	—	
	その他	9,000	8,475	△524
	合計	9,000	8,475	△524
令和2年9月末	運用目的	—	—	
	満期保有目的	—	—	
	その他	16,000	16,079	79
	合計	16,000	16,079	79

※本表記載の金銭の信託の時価は期末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。  
取得価額は、その他目的の金銭の信託については償却原価適用後、減損後の帳簿価額を記載しております。

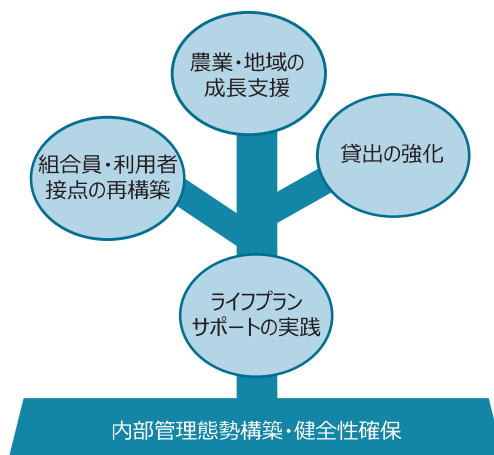
(単位：百万円)

(注) 記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。



## JAバンク自己改革の取り組み

当会は、中期経営計画（令和元～令和3年度、「JAバンク山梨、改革の実践」）を策定し、会員JAへの安定的還元はもとより、「JAバンク自己改革」の継続した取り組みに、役職員一丸となって総力を結集し、地域農業の発展・農村地域の活性化にむけて、地域のみなさまに、より一層必要とされる存在を目指します。



「持続可能な農業」と「豊かでくらしやすい地域社会」の実現にむけて、次のような活動に取り組んでおります。

### ■ JAバンク食農教育事業の実施

子どもたちの農業に対する理解の深耕、農業ファンの拡大、県産農産物を使った料理教室など「食農教育事業」を通して、地域貢献に取り組んでいます。



### ■ ニューファーマー育成スクールの開催

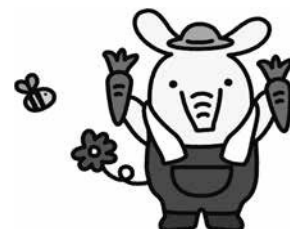
就農2年以上の農業者を集め、農業生産力の維持・向上と持続的発展を目的に、高度な経営力を身に付けスキルアップを図る研修会を本年11月から2月まで開催いたします。



### ■ 農業と地域・利用者をつなぐ取り組み

JAバンクは国産農産物の消費拡大につながる「農業応援商品」の販売に取り組んでいます。「食と農」を意識した効果的なPRと農業メインバンクブランド広告の展開を行っています。

当会はJAの「農業応援商品」の企画販売のサポート等を通じて、国産農産物の消費拡大に取り組んでまいります。



### ■ 「金融移動店舗」運行

農業と地域利用者をつなぐ金融サービスの提供・地域貢献策として、JAフルーツ山梨において金融移動店舗を運行しております。（平成28年8月運行開始）金融移動店舗は高齢者が多い山間地域等を巡回し、普通貯金の入出金（出金限度額30万円）、通帳記帳、公共料金の払込みなどのサービスを提供しています。

当会は、金融移動店舗の導入支援等、「農業と地域利用者をつなぐ取り組み」をJAと共にすすめてまいります。





## JA山梨信連の制度融資

■農業専門金融機関として地域農業の発展のために、  
国・県等の政策に基づく以下のような制度融資を取り扱っております。

資金の種類	資金のご利用条件
農業近代化資金	担い手農業経営者が前向き投資をする際にご利用いただける資金です。
農業経営基盤強化資金（スーパーL資金）	
経営体育成強化資金	担い手向けの前向き投資および償還負担軽減のための資金です。
青年等就農資金	新規に就農する方が、農業経営開始時の機械・設備投資にご利用いただける資金です。

■地域のみなさまの生活支援のために、  
国・県等の政策に基づく以下のような制度融資を取り扱っております。

資金の種類	資金のご利用条件
国の教育ローン [日本政策金融公庫 (国民生活事業)]	ご家族の方の進学や在学の際にご利用いただける資金です。



## 農業者、中小企業等の経営支援に関する取り組み

当会は、協同組合金融機関として農業者、中小企業者のみなさまに必要な資金を円滑に供給することを重要な役割と位置づけ、金融円滑化にかかる基本的方針に則り、責任者を定め、組織横断的な協議体制を整え、経営支援に取り組んでおります。

具体的には、他金融機関と連携した中で、再建を目指す中小企業者に対し、条件変更を実施し、再建の支援を行っております。

また、2020年度は新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けた農業者、中小企業者向けの対策資金を創設し、円滑な金融支援に取り組んでおります。



## JA山梨信連の主な文化的・社会的取り組み

### ■農業を通じた社会貢献活動

県内経済の重要な役割を担う“農業”の維持・発展に向け、山梨県をはじめとする関係機関と連携し、県内外で就農セミナーの開催や県産農畜産物のPR活動を展開。

また、次世代を担う子ども達に“食と地域農業”の大切さや役割を伝えるために、県産食材を教材に取り入れた食農教育実践活動を展開。

### ■県内産業振興に向けた県内金融機関との連携

県内産業振興の重要な役割を担う県産ワイン産業について、その歴史・文化、観光資源などと結び付けた情報発信として、山梨県内の金融機関が連携・協力してPRイベントを開催。

### ■団体献血の実施

JA山梨県連グループ献血友の会会員として多数の職員が参加。

### ■高齢者のネットワークづくり

年金友の会等を通じて各JAで開催する旅行・芸能・スポーツ等様々なイベントへの協力や、グラウンドゴルフ大会の主催。

### ■年金相談会

各JAへ当会から社会保険労務士を派遣し年金相談会を開催。



山梨県信用農業協同組合連合会

〒400-8530 山梨県甲府市飯田一丁目1番20号  
TEL 055-223-3514

JAバンク山梨

<http://www.jabank-yamanashi.or.jp/>



JAバンク山梨  
農とあゆむプロジェクト  
ロゴマーク